

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十二年七月十三日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十一年十一月六日奈良県指令建第八四一七七号

平成二十二年六月十五日奈良県指令建第八四一七七一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十二年七月二日建第七三九二号

三 開発区域に含まれる地域

生駒市西白庭台一丁目九番九、九番一三、九番一四、九番一五及び九番一六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市天王寺区上本町六丁目一番五五号

近畿日本鉄道株式会社 取締役社長 小林哲也

一 許可番号

平成二十一年三月十日第八二一九一号

平成二十一年五月二十二日第八二一九一一号

平成二十二年六月十一日奈良県指令建第八二一九一二号

平成二十二年七月一日奈良県指令建第八二一九一三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十二年七月六日建第七三九三号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十二年七月六日建第四五五四号

三 開発区域に含まれる地域

生駒市鹿ノ台南一丁目八番一、八番二八、八番二九、八番三〇、八番三一、八番三

三、八番三四、八番三五、八番三六、八番三七、八番三八、八番三九、八番四〇、八

番四一、八番四二、八番四三、八番四四、八番四五、八番四六、八番四七、八番四八、

八番四九及び八番五〇並びに鹿畑町一四四番二、一四四番四、一四四番五、一四四番

六、一四四番七、一四四番八、一四四番九、一四四番一〇、一四四番一一、三〇五一番、三〇五二番、三〇五三番、三〇五四番、三〇五五番及び三〇五六番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市西区西本町一丁目六番二号

株式会社クリアジャパン 代表取締役 宮崎勲

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒市鹿ノ台南一丁目八番二八及び八番二九並びに鹿畑町一四四番四、一四

四番五、一四四番六及び三〇五二番

公園 生駒市鹿ノ台南一丁目八番三〇

下水道 生駒市鹿ノ台南一丁目八番二九並びに鹿畑町一四四番四、一四四番六及び

三〇五二番の各一部